

2009.11.04

資料4

「法と経済学」科目の範囲

- ・ 法と経済学=価格理論、ゲーム理論などの確立された分析手法を適用して、法解釈、立法を研究する学問
 - 社会のダイナミクスと法との関係をビビッドに理解するための重要科目
- ・ 適用対象は、成文法、慣習法、判例法を問わず、法のあらゆる分野に及ぶ
- ・ 適用される分析手法は、経済学で確立された標準的な分析手法。しかし経済学の全体系を網羅するわけではなく、法学学習者が容易に習得可能なレベルのスタンダードが確立。
 - このため、自ずと「法と経済学」に関する出題範囲の外縁が画される

法と経済学の適用対象 ミクロ経済学分析ツール	所有権法	契約法	不法行為法	民事訴訟法	会社法	刑法	行政法	憲法	経済法	知的財産法	...
◆需要・供給と完全市場 ・価格メカニズム ・インセンティブ理論 ・消費者余剰・生産者余剰 ・無差別曲線 等	○ ○	○				○	○		○	○	
◆不完全市場 ・独占・参入障壁 ・寡占・ゲームの理論 ・技術進歩論 ・不完全情報・サーチの理論 ・リスク・保険理論 ・企業経営・プリンシパル/エージェント問題 等		○	○	○ ○	○ ○	○	○ ○ ○	○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○	
◆公共政策 ・外部性 ・公共財・共有資源 ・取引費用・最安価損害回避者理論 ・コースの定理 ・公共選択の理論 等	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○			○	○ ○	○ ○ ○			

注：○は、特に関連性が強い研究領域